

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
1	単	新型コロナウイルス感染症対策中小企業資金融資の利子補給助成	①売上減少のため、宮城県(災害復旧対策資金等)から制度融資を受けた個人事業主及び中小企業に係る利子を助成し、経済面の支援を行い雇用の維持と事業の継続を支援するもの。 ②利子助成額 (イ)借入から3年間は融資に係る利子相当額(実質無利子) (ロ)借入から4～5年目は融資利率の2分の1以内(上限0.8%以内) 利子助成対象限度額 3,000万円 ③18,963千円(想定件数 136件) ④宮城県(災害復旧対策資金等)から制度資金融資を受けた個人事業主及び中小企業者	助成件数/ 助成額	R3.4	R4.3	当初	7,898,000	7,897,771	令和2年4月広報及び市ホームページ等で周知をし、申請受付を実施。支給は、審査後随時支給。	①新型コロナウイルス感染症の影響に起因する融資制度を受けた方 助成件数 47件 助成金額 7,897,771円 ②実測 ③利子の助成により、円滑な資金調達と利子助成の機会が図られ、中小企業等の経営支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業者、個人事業者の事業継続のため、国の制度を踏まえて支援することも考えられる。
2	単	新型コロナウイルス感染症対策中小企業資金融資の保証料助成	①売上減少のため、宮城県(災害復旧対策資金等)から制度融資を受けた個人事業主及び中小企業に係る保証料を助成し、経済面の支援を行い雇用の維持と事業の継続を支援するもの。 ②保証料助成額 当初借入の際に支払った保証料で合計額が上限50万円に達するまでの全額 保証料助成対象融資限度額 3,000万円 ③17,500千円(500千円×35件) ④宮城県(災害復旧対策資金等)から制度資金融資を受けた個人事業主及び中小企業者	助成件数/ 助成額	R3.4	R4.1	当初	1,345,000	1,344,220	令和2年4月広報及び市ホームページ等で周知し、申請受付を実施。支給は、審査後随時支給。	①新型コロナウイルス感染症の影響に起因する融資制度を受けた方 助成件数 9件 助成金額 1,344,220円 ②実測 ③保証料の助成により、円滑な資金調達と保証料助成の機会が図られ、中小企業等の経営支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業者、個人事業者の事業継続のため、国の制度を踏まえて支援することも考えられる。
3	単	コミュニティ活動感染防止支援金	①市民の安全確保とコミュニティ活動の継続を図るため、自治会等が行うマスク、手指消毒液、非接触型体温計、アクリル板の購入等、感染拡大防止対策費用に対する支援金を支給するもの。 ②自治会等が行う地域活動及び集会所の管理に必要な感染拡大防止対策費用を支援するため、以下の金額を支給(マスク、手指消毒液、非接触型体温計、アクリル板、網戸などの購入に要する費用) ③7,214千円 【自治会】 (イ) 259施設＝2,595千円 (ロ) 世帯数区分に応じた金額＝4,175千円 【推進協議会】 (ハ)世帯数区分に応じた金額＝415千円 (ニ)事務費 29千円(振込手数料等) ④自治会及びコミュニティ推進協議会	支給件数/ 支給額	R3.4	R4.2	令和3年 3月 補正	7,214,000	7,213,251	4月16日に自治会及びコミュニティ推進協議会へ通知し、6月30日まで交付申請書を受付。 交付決定後に支援金を支給し、自治会等で物品購入が完了した後は、速やかに実績報告書を提出。 事業費総額が支援金交付額を下回る場合は差額分を返還。	①支給件数 257件 支給額 7,184,981円 事務費等 28,270円 ②実測 ③支援金を交付したことにより、自治会等が行う地域活動及び集会所の管理に必要な感染拡大防止対策ができた。	令和2、3年度と対策を講じた結果、十分な感染拡大防止対策をとることができたことから、これ以上の支援は不要と考える。
4	単	市民バス感染防止支援金	①市民バス利用者の安全確保と市民バスを運行する事業者の事業継続を図るため、運行事業者が十分な感染拡大防止対策を講じられるよう支援金を支給するもの。 ②各事業者が運行する市民バスの車両台数に応じて支援金を支給 支給額(車両1台あたり) (イ)広域路線・市内連携路線 50千円 (ロ)地域内路線(乗合デマンド交通) 25千円 ③1,902千円 (イ)広域路線・市内連携路線 50千円×24台＝1,200千円 (ロ)地域内路線(乗合デマンド交通) 25千円×28台＝700千円 (ハ)事務費 2千円(振込手数料等) ④市民バスを運行する事業者	支給件数/ 支給額	R3.4	R3.6	令和3年 3月 補正	1,902,000	1,901,210	令和3年4月16日に対象者へ通知し、4月16日から6月30日までを申請期間として受付を実施。 支給は、審査後随時支給。	①支給件数 市民バス運行事業者 10社、1団体 支給額 1,900,000円 事務費等 1,210円 ②実測 ③支援金を交付したことにより、市民バス利用者の安全確保と運行事業者の事業継続を図るための十分な感染拡大防止対策を講じることができた。	市民バス利用者の安全確保と運行事業者の事業継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて今後も対応が必要になることが考えられる。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
5	単	一般廃棄物処理事業者等事業継続支援金	①ごみの収集運搬・処理は、市民生活に必要な不可欠な業務であり、コロナ禍においても休業することなく、使用済みマスク等の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抱えながら事業を継続する必要がある。 今後の事業継続を図るため、一般廃棄物処理事業者等が講じる感染防止対策を支援することを目的として、支援金を給付するもの。 ②各事業者が収集運搬に使用する車両台数または処理施設運転管理業務事業者に対して、支援金を支給するもの。 (イ)車両1台あたり 50千円 (ロ)事業者 100千円 ③4,902千円 (イ)収集運搬車両 88台 × 50千円 = 4,400千円 (ロ)施設運転業者等 5社 × 100千円 = 500千円 (ハ)事務費 2千円(振込手数料等) ④(イ)市が委託する家庭ごみ(し尿及び浄化槽汚泥を含む)の収集運搬業務事業者。 (ロ)市が委託する処理施設運転管理業務事業者、資源物保管処理事業者、処分業者。	支給件数/ 支給額	R3.8	R3.10	令和3年 3月 補正	4,902,000	4,901,100	令和3年9月に対象事業者へ通知し、申請受付。 支給は審査後随時支給。	①市の委託を受けている一般廃棄物処理事業者等 収集運搬車両 86台 4,300,000円 施設運転業者 6社 600,000円 ②実測 ③支援金支給対象事業者の実施する新型コロナ対策に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、一般廃棄物処理事業者等の事業継続のため、必要に応じて、支援策の検討を行う。
6	単	第2弾 中小企業等事業継続応援支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい経営が続いている事業者に対して、今後の経営を支援するもの。 ※宮城県からの「第2期新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金」活用事業 ②(イ)応援支援金 1事業者あたり 100千円 (ロ)応援支援金への上乗せ(1事業者あたり) (a)飲食店、その他生活関連サービス業のうち結婚式場業 前年同時期比で20%~29%以上減収 100千円 前年同時期比で30%~39%以上減収 200千円 前年同時期比で40%~49%以上減収 300千円 前年同時期比で50%以上減収 400千円 (b)市内に事業所を有する運転代行業 前年同時期比で20%以上減収 100千円 ③105,172千円(その他財源:県補助金) (イ)706事業者 70,600千円 (ロ-a)139事業者 33,300千円 (ロ-b)11事業者 1,100千円 (ハ)事務費 172千円(振込手数料等) ④(イ)令和2年10月から令和3年4月までのいずれか連続する3カ月間の平均売上が前年同時期比で10%以上減収しており、また、前年同時期比の平均売上が10万円を超えている事業者 (ロ-a)飲食店、その他の生活関連サービス業のうち結婚式場業 (ロ-b)運転代行業	支給件数/ 支給額	R3.4	R3.9	令和3年 3月 補正	105,171,000	105,170,687	令和3年3月広報及び市ホームページ等で周知し、4月5日から5月31日まで申請受付を実施。 支給は、審査後随時給付。	①4月から申請受付 支給件数 706件 支給金額 105,000,000円 ②実測 ③支援金支給により、中小企業等の経営支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者、個人事業者の経営は厳しい状況が続いていることから、経済状況等を踏まえて追加支援策が必要になることも考えられる。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
7	単	第2弾 中小企業等経営継続支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響によって経営が厳しい状況の中、市内中小企業等が新しい生活様式を取り入れた業務形態に転換するため、感染防止の対策や販路拡大、生産性の向上などにに向けた取り組みに対して支援するもの。 ②対象事業 (イ)販路開拓・生産性向上 (ロ)感染防止 対象経費の3/4以内の額を助成 (イ・ロ)販路開拓・生産性向上・感染防止 上限額 500千円、下限額 50千円 ③22,731千円 (イ・ロ)65事業者 22,644千円 (ハ)事務費 87千円(振込手数料等) ④(a)市内に主たる事業所や店舗等を有する法人、又は個人事業主 (b)令和2年10月から令和3年4月までのいずれか連続する3カ月間の平均売上が前年同時期比で10%以上減収していること。	支援件数/ 支援額	R3.4	R3.11	令和3年 3月 補正	22,730,000	22,729,987	令和3年3月広報及び市ホームページ等で周知し、4月5日から5月31日まで申請受付を実施。 支給は、審査後随時助成。	①4月から申請受付 販路拡大・生産性向上・感染防止対策 助成件数 65件 助成金額 22,644,000円 ②実測 ③支援金支給により、感染防止対策及び販路拡大・生産性向上などに資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者、個人事業者の経営は厳しい状況が続いていることから、経済状況等を踏まえて追加支援策が必要になることも考えられる。
8	単	農林漁業者経営継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、国の支援事業である「農林漁業者のための経営継続補助金」を活用し、感染拡大防止対策を行いつつ、生産・販売方式の確立・転換などの経営継続に向けた取り組みを行う農林漁業者を支援するもの。 ②対象経費の15/100以内の額 (個人申請上限額 200千円、グループ申請上限 2,000千円(構成員数最大10人まで)×200千円) ※国の助成割合:対象経費の75/100、事業主負担割合:10/100 ③16,089千円 (イ)16,077千円 (個人:83件13,062千円、グループ:5件3,015千円) (ロ)事務費 12千円(振込手数料等) ④農林漁業者のための経営継続補助金の交付対象者 ※国の予算繰越に伴う事業実施期間の延長が認められた者	給付件数/ 給付額	R3.4	R4.2	令和3年 3月 補正	15,688,000	15,687,460	JA新みやぎを通じ、令和3年12月中旬に農家等へ周知。 令和3年3月10日までの申請期限としていたが、購入機械が令和2年度内に納品が間に合わず、国から事業期間延長を認められた者だけが対象。 延長については、市支援制度のお知らせ【R3.3第7報】で周知。 支給は審査後随時支給。	①給付件数 86件 給付額 15,678,000円 事務費等 9,460円 ②実測 ③農林漁業者の感染拡大防止対策及び生産・販売方式の確立・転換など経営継続に向けた取り組みを支援できた。	新型コロナウイルス感染症の影響は農畜産物の価格低下や生産資材の価格高騰を招いており、農林漁業者の経営に大きな影響を与えている。 その他、今後も国の支援制度に連動した市の支援策が必要となることも考えられる。
9	単	第2弾 地元商店等応援補助事業	①商工会が独自に発行・販売する割増商品券に関する経費の一部を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街を支援するとともに、地域内での消費を喚起することで、地域経済の回復を図るもの。 ②対象事業 (イ)市民を対象に、割増商品券の発行・販売に係る経費を補助 (ロ)消費喚起に関するイベント経費を補助 ③82,675千円 (イ)積算内訳(額面6,000円の商品券を3,000円で販売(10割増し商品券)) (a)事業費 74,343千円(割増額上限 3,000円 25,000セット) ※実績 24,781セット販売 (b)事務費 7,582千円 (ロ)事業費 750千円(経費上限額1,000千円×3/4) ④割増商品券の発行・販売を行う商工会	販売冊数/ 精算額	R3.4	R4.3	令和3年 3月 補正	82,675,000	82,675,000	令和3年3月広報及び市ホームページ等で周知。 栗原ブロック商工会へ補助金を交付。 令和3年4月、申し込みハガキ付きチラシを毎戸に配布。 引き換えハガキを持参し、市内22郵便局で、商品券を購入。 令和3年8月31日まで市内登録店で商品券を使用。	①参加店舗数 608店舗 販売冊数 25,000冊(500円×12枚) ②換金枚数 500円×297,372枚(24,781冊) 148,686,000円 ③商品券の発行により、地元商店等での消費喚起と地域経済の回復に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による地元商店等を支援するため、経済状況等を踏まえて追加対応が必要となることも考えられる。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
10	単	宿泊事業者等支援事業 【第2弾】地元応援 Go湯 くりはら 温泉7割引キャン ペーン	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い宿泊者が減少し大きな影響を受けている市内観光宿泊事業者に対し事業継続を支援するため、市内の温泉宿泊施設を利用する代表者が、市民又は市内事業所に勤務する方の場合、最大7割の割引(補助)を行い、宿泊者の増加を促し、地域経済の活性化を促すもの。 ②支給額 市内の温泉宿泊施設に宿泊した場合、宿泊プラン料金の7割を補助(上限10千円/1人あたり) ③138,147千円 対象者数(見込) 13,000人×補助金額10千円 事務費 8,147千円 ④市民及び市内事業所に勤務する方 ※対象宿泊施設 4施設	宿泊件数 /支援額	R3.4	R4.3	令和3年 3月 補正	130,855,000	130,854,704	R2.4 広報及びウェブサイトで事業を周知。 R3.4.5 観光物産協会と委託業務契約。 R3.4.1~R4.2.28 宿泊適用期間	①参加事業者数 5件 宿泊件数 13,696泊 支援額 130,854,704円 ②実績値 ③宿泊支援制度の実施により、宿泊事業者の消費喚起と回復に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえ、宿泊事業者の事業継続を支援する対応が必要となることが考えられる。
11	単	宿泊事業者等支援事業 【第2弾】地元応援 ビジ ネスホテル等3,000円@キャン ペーン	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い宿泊者が減少し大きな影響を受けている市内宿泊事業者に対し事業継続を支援するため、宿泊者に対し、宿泊料金を1千円補助するとともに、市内で利用できる2千円分のクーポン券を交付し、宿泊者の増加を促し、地域経済の活性化を促すもの。 ②支給額 観光客等が市内のビジネスホテル等に宿泊した場合に補助 宿泊料金 1千円割引 食事・土産等の代金 2千円分のクーポン券を配布 ③39,000千円 対象者数(見込) 13,000人×補助金額3千円 ④ビジネスホテル・旅館等の宿泊者 ※対象宿泊施設 18施設	宿泊件数 /利用枚 数/支援 額	R3.4	R4.3	令和3年 3月 補正	36,774,000	36,774,000	R3.4 広報及びウェブサイトで事業を周知 R3.4.5 観光物産協会と委託業務契約 R3.4.28~R4.2.28 宿泊適用期間	①宿泊支援 参加宿泊事業者数 18件 宿泊件数 12,956泊 支援額 12,956,000円 クーポン クーポン利用登録店 107件 利用枚数 23,818枚 支援額 23,818,000円 ②実績値 ③宿泊支援制度の実施により、宿泊事業者及び地元商店等の消費喚起と回復に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえ、宿泊事業者及び地元商店等の事業継続を支援する対応が必要となることが考えられる。
12	単	新型コロナウイルス感染症 に係るワクチン接種移動 支援事業	①移動の手段を持たない高齢者に対し、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種を行う医療機関への移動の支援を行うことにより、新型コロナワクチンの接種率の向上を図るもの。 ②デマンド交通・タクシー共通チケット 支援期間 令和3年5月17日から令和3年9月30日まで 支援地区 市内全地区 旧町村地区内のみ利用に限定 支援内容 1人×往復×2回 4枚 (イ)デマンド交通利用の場合 1枚上限300円 総額1,200円 (ハ)運行業者取扱事務費 チケット1枚あたり100円 ③5,599千円 (a)業務委託料 4,083千円(1,501人×2,720円) ※予算はタクシー利用を想定 (b)運行業者取扱事務費 601千円(1,501人×100円×4枚) (c)印刷製本費 88千円 (d)通信運搬費 827千円 ④栗原市に住所を有する昭和32年4月1日以前に生まれた者のうち、令和3年8月31日までにデマンド交通に登録している者 ※令和4年3月31日までに65歳以上に達する者	チケット利用 者数/チ ケット利用 額	R3.5	R3.10	令和3年 3月 補正	1,558,000	1,557,110	令和3年5月ワクチン接種チラシ及び市ホームページ等で周知をし、対象者に利用チケットを送付。 支援額は、月ごと利用実績に基づき、移動支援事業委託料として、デマンド交通事業者等へ支払い。	①移動の手段を持たない高齢者(65歳以上)に対し、ワクチン接種を行う医療機関へのデマンド交通・タクシー共通チケットを配布することにより、ワクチン接種率の向上を図る。 利用者数 502人 事業決算額 ・移動支援事業委託料 (チケット利用) 922,590円 ・チケット印刷料 77,000円 ・チケット郵送料 557,520円 計 1,557,110円 ②実測 ③移動支援を行うにより、移動の手段を持たない高齢者にワクチン接種を行うことができ、高齢者の感染予防・重症化予防に資することができた。	ワクチン接種については、初回接種(1回目・2回目接種)で終了する想定から、初回接種のみ臨時交付金を充当することとしたが、3回目接種はおりるか、現在は4回目接種まで行われている状況であり、今後も継続してワクチン接種が行われるのであれば、これらの対応が必要となる。(3回目接種以降については、市単独事業で実施中)

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
13	単	【第2弾】地場産品販売促進支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、イベント等の開催自粛が続く中、イベント時の物販等催行に伴う感染症対策を適切に講じた上で、感染リスクを最小化して販売機会(販路)を確保できるように支援を行うもの。 ②物販会やイベント物販等を催行するための経費(感染症対策費、会場関係費、宣伝費等)の一部を助成 対象経費の3/4以内の額を助成(上限額200千円) ③2,805千円 25団体 2,800千円 事務費 5千円(振込手数料等) ④市内産の農林水産物及び6次化商品販売を含む複数の事業者が参加する物販販売イベント等を催行する団体等	給付件数/ 給付額	R3.7	R4.3	6 月 補 正	536,000	535,330	市支援制度のお知らせ【R3.7第9報】 で市内事業者へ周知し、令和4年1月31日まで申請受付。 支給は審査後随時支給。 最終支払日は令和4年3月16日。	①給付件数 4件 給付額 535,000円 事務費等 330円 ②実測 ③単に開催を自粛するのではなく、適切な感染症防止対策を講じて実施することで農家・事業者・消費者3者が安心して交流できる環境を整えることができた。	現在、日常生活や経済社会活動を継続できるよう行動制限の緩和が順次進められている。 今後は、基本的な感染防止対策の徹底を促しながら、新型コロナウイルス感染症の状況を注視していく。
14	単	緊急事態宣言に伴う追加応援支援金	①宮城県からの営業時間短縮の要請に伴い、地域経済に大きな影響が出たことから、県協力の対象とならなかった事業所に対して支援金を給付するもの。 ②県協力の対象とならず、県の緊急事態宣言により影響を受けた事業者へ追加給付するもの。 (イ)給付額 売上高に応じて最大400千円を追加給付 (ロ)追加応援支援金の額は、第2弾応援支援金と追加応援支援金を合算した場合に、平均売上金額を上回らない金額とする。 ③9,226千円 (a)支援金9,200千円(33件) (b)事務費26千円(振込手数料等) ④第2弾応援支援金の対象事業者で、主として以下の事業を営むもの。 (1)製造業:酒類製造業 (2)運輸業:一般旅客タクシー・バス (3)小売業:酒小売業 (4)宿泊業:温泉・旅館・ビジネスホテル (5)生活関連サービス・娯楽業:旅行業・興行団、運転代行業 ※ただし、次の協力金・支援金の支給対象となった事業者は除く。 (A)県協力金(令和3年4月5日要請分・仙台市以外) (B)第2弾応援支援金における追加給付(運転代行業は除く)	支給件数/ 支給額	R3.7	R3.10	6 月 補 正	9,226,000	9,225,630	令和3年10月広報及び市ホームページ等で周知し、申請受付を実施。支給は、審査後随時支給。	①10月から申請受付 支給件数 33件 支給金額 9,200,000円 ②実測 ③支援金支給により、飲食店以外の中小企業等の経営支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者、個人事業者の経営は厳しい状況が続いていることから、経済状況等を踏まえて追加支援策が必要になることも考えられる。
15	単	公立学校におけるスクール・サポート・スタッフ配置事業	①新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、きめ細やかな学習活動の実施など、学校における教育活動の支援を行うため、会計年度任用職員を任用し、市内小中学校及び義務教育学校へ配置するもの。 ②会計年度任用職員任用に係る報酬等 18人分 任用期間 令和3年7月～令和4年3月まで ③12,314千円 (イ)報酬 10,820千円 (ロ)期末手当等 1,494千円 ④小学校 10校、中学校 6校、義務教育学校 1校	任用者数	R3.7	R4.3	6 月 補 正	11,412,000	11,411,585	市立学校の環境整備と、新型コロナウイルス感染症対策の対応による教職員等の増加した業務のサポート等のため、県実施事業の指定校以外の全市立学校に、学校業務員として配置した。 【募集方法】 R3.7.9から公募(ハローワーク) 【任用実績】 R3.8.1から 中学校 1校 R3.8.23から 小学校 2校 中学校 1校 義務教育学校 1校 R3.9.1から 小学校 1校 中学校 1校 義務教育学校 1校 R3.10.1から 小学校 5校 中学校 3校 R3.10.13から 小学校 2校	①市立学校の感染症対策作業を専任として担っていただき、教職員等の増加した業務の軽減が図られた。 主な業務は、校舎内消毒・清掃、授業用品の消毒・清掃、検温、給食準備・下膳など。 ②実測 ③市立学校の安全な学習環境が整えられるとともに、教職員等が児童・生徒の学習サポートに注力できる環境を整えられた。	引き続き、コロナ禍での学習環境の安全と安心のため、市立学校における感染症対策の一環として、スクールサポートスタッフ配置を継続したい。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
16	単	市内幼稚園等における感染防止対策強化のための環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症対策を充実させ、幼児・児童・生徒を健やかに育むことのできる環境の整備を図るもの。 ②測温機能付AIサーマルカメラ式の購入 ③2,068千円(10台×206.8千円) ④市立幼稚園 9園、教育研究センター 1施設	整備台数	R3.8	R3.8	6月 補正	2,068,000	2,068,000	幼稚園のクラスター発生や感染リスク軽減のため、各幼稚園ごとに測温機能付AIサーマルカメラの購入を行った。 【備品購入状況】 R3.8.18 物品購入契約 R3.8.31 納入日	①感染症対策として各幼稚園の入口にサーマルカメラを設置することで園児や教員が安心して生活できる環境の整備が図られた。 ②実測 ③各幼稚園における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に繋がった。	引き続き、コロナ禍での安全と安心のため、幼稚園における感染症対策の徹底に取り組むことができるよう、必要に応じて対策物品購入を支援するなど、体制整備に努めたい。
17	単	市内社会教育施設及び社会体育施設における感染防止対策強化のための環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症対策を充実させ、社会教育施設及び社会体育施設を安心して利用できる環境の整備を図るもの。 ②測温機能付AIサーマルカメラ式の購入 ③2,068千円(10台×206.8千円) ④社会教育施設 3施設、社会体育施設 3施設、社会教育課イベント用 4台	設置台数	R3.8	R3.9	6月 補正	2,068,000	2,068,000	測温機能付AIサーマルカメラを設置し、来場者の体温測定を実施。 ①栗原文化会館 若柳総合文化センター 栗原市立図書館 若柳総合体育館 栗駒総合体育館 築館B&G海洋センター体育館 社会教育課(イベント用4台) 常設6施設 計10台 ②実測 ③来場者の多い施設にサーマルカメラを設置することにより、効率的に来場者の体温を計測することができ、感染防止に資することができた。	引き続き来場者の体温測定を行い、施設利用者が安心して施設を利用できる環境づくりに努めていく。	
18	補	第3弾 地元商店等応援補助事業	①商工会が独自に発行・販売する割増商品券に関する経費の一部を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街を支援するとともに、地域内での消費を喚起することで、地域経済の回復を図るもの。 ※宮城県からの「第2期新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金」活用事業 ②対象事業 (イ)市民を対象に、割増商品券の発行・販売に係る経費を補助 ③132,000千円(その他財源:県補助金) (イ)積算内訳(額面6,000円の商品券を3,000円で販売(10割増し商品券) (a)事業費 120,000千円(割増額上限 3,000円 × 40,000セット) (b)事務費 12,000千円(120,000千円 × 10%) ④割増商品券の発行・販売を行う商工会	販売冊数/ 積算額	R3.10	R4.3	9月 補正	131,572,000	131,572,000	令和3年3月広報及び市ホームページ等で周知。 栗原ブロック商工会へ補助金を交付。 令和3年11月、申し込みハガキ付きチラシを毎戸に配布。 引き換えハガキを持参し、市内22郵便局で、商品券を購入。 令和4年1月31日まで市内登録店で商品券を使用。	①参加店舗数 632店舗 販売冊数 40,000冊(500円×12枚) ②換金枚数 500円×478,083枚(39,840.25冊)239,041,500円 ③商品券の発行により、地元商店等での消費喚起と地域経済の回復に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による地元商店等を支援するため、経済状況等を踏まえて追加対応が必要となることも考えられる。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
19	単	がんばる商店等応援支援金	①ワクチン接種も進み、感染者数も減少傾向に転じることを想定し、withコロナ・afterコロナを見据えた取り組みとして、「巣ごもり化」した顧客を呼び戻すため、感染対策を図りながら、売り出しや、忘・新年会など特色のある商店等が自ら企画・立案した集客策に対して支援するもの。 ②対象事業 (イ)みやぎ飲食店コロナ対策認証店登録推進支援 1店舗あたり 100千円 + 市Webサイトでの広報 (ロ)売上向上支援 感染防止に努めながら、売上向上につなげるための独自のイベントに係る経費の一部を支援 1事業者あたり 補助率 3/4、上限額:300千円 下限額:30千円 ③18,100千円 (イ)3,000千円(30店舗×100千円) (ロ)15,000千円(50事業所×上限額300千円) (ハ)事務費 100千円(振込手数料等) ④(イ)令和4年1月31日までに登録店となった事業者 (ロ)市内に主たる店舗、事業所等を有する次の事業者 ①卸売業、小売業 ②飲食サービス業	支給件数/ 支給額	R3.10	R4.3	9 月 補 正	7,400,000	7,399,875	令和3月10日広報及び市ホームページ等で周知し、申請受付を実施。支給は、審査後随時支給。	①10月から申請受付 ・認証店登録推進支援 支給件数 44件 支給金額 4,400,000円 ・売上向上支援 支給件数 12件 支給額 2,905,000円 ②実測 ③支援金支給により、認証店登録の推進と売上向上の取り組みが図られたことで、中小企業等の経営支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者、個人事業者の経営は厳しい状況が続いていることから、経済状況等を踏まえて追加支援策が必要になることも考えられる。
20	単	保育支援体制整備事業	(保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業に限る) ①保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施できる体制を整備するもの。 ②感染症対策用消耗品 ③1,360千円 ハンドソープ 96,800円(10箱×9,680円) 使い捨て手袋【保育用】 385,000円(350箱×1,100円) 使い捨て手袋【厨房用】 378,000円(70箱×5,400円) ペーパータオル 225,000円(1,500箱×150円) 紙コップ 230,000円(50袋×4,600円) その他消耗品 45,200円 ④市内公立保育所 12施設	保育所数	R3.11	R4.3	9 月 補 正	1,360,000	1,360,000	コロナ対策として市内公立保育所12施設へ新型コロナウイルス感染症対策消耗品を配布。	①ハンドソープ4L 50個 使い捨て手袋100枚入 594箱 ペーパータオル200枚 2,364束 紙コップ4000個入 24箱 その他(次亜塩素水、電池ほか) 金額 1,360,000円 ②実測 ③各保育所における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に繋がった。	今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、児童等の安全と安心のため、市内公立保育所のほか小規模事業所、認可外等における感染症対策の徹底に取り組むことが出来るよう、支援体制が必要である。
21	単	行政庁舎感染防止事業	①市役所本庁舎及び各総合支所には、多くの市民や事業者等の不特定多数の方が来庁することから、行政庁舎に来庁する市民等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、庁舎出入り口に設置するサーマルカメラの導入及び、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キット等を購入するもの。 ②测温機能付AIサーマルカメラ一式及び検査キット等の購入 (1) AIサーマルカメラ 24台 (2) 抗原検査キット等感染予防に資するなどの消耗品 ③7,000千円 (1) 6,000千円(24台×250千円) (2) 1,000千円(抗原検査キット等) ④本庁舎及び各総合支所10箇所	設置数	R3.9	R4.3	9 月 補 正	6,754,000	6,753,060	AIサーマルカメラ、ポンプボトル、抗原検査キット、PCR検査キット、アクリル透明パーテーションの購入	①AIサーマルカメラ 21台(市役所本庁舎及び各総合支所11施設に設置) カメラ備付消毒ポンプボトル 20個 抗原検査キット 1,160個 PCR検査キット 400個 会議用アクリル透明パーテーション 50枚 ②実測 ③市役所庁舎にAIサーマルカメラを設置により、来庁する市民等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防と会議用アクリル透明パーテーションにより、感染防止に資することができた。 PCR検査キット及び抗原検査キットを購入し、職員やその同居家族が陽性者又は濃厚接触者となった場合、速やかに検査を行うことで、市民が安心してサービスを受けられ、また、感染拡大の防止に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に向け引き続き、AIサーマルカメラを設置、会議用アクリル透明パーテーションを活用し、感染防止に努める。 PCR検査キット等の活用については、市民に対し安心して行政サービスを提供でき、また、市民が安心してサービスを受けることができることから、引き続き検査キットを活用し、感染防止に努める。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
22	単	第3期指定管理料調整助成金	①指定管理者が管理している公共施設は、単にその施設の運営のみではなく、コミュニティの拠点としての役割や、観光、産業、教育、防災等の中心的な役割を担っていることからその存続は不可欠であるため、新型コロナウイルス感染症に伴う収入等への影響を緩和し、雇用の維持や事業の継続に寄与するもの ②条件を満たす指定管理者への支援金の交付 次の計算式により得られた金額(基礎額)が100千円以上の減額となっている指定管理施設を対象とし、その基礎額の8割を支援額とする(千円未満切り捨て) (イ)基礎額＝令和3年2月から7月までの収入影響額－支出影響額 基礎額×0.8＝支援額 【上限額】1施設あたり 15,000千円 ③27,501千円 一時支援金 5施設 27,500千円 事務費 1千円(振込手数料等) ④指定管理料を支出している施設のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収支影響額が前々年同期間と比較して減額となっている施設の指定管理者	給付施設数/給付額	R3.10	R3.12	10月補正	27,501,000	27,500,220	令和3年10月に対象施設へ通知し、令和3年12月までに支給	①交付施設 4施設 交付金額 27,500,000円 事務費等 220円 ②実測 ③観光、産業、教育、防災等の中心的な役割を担っている公共施設の指定管理者について、休館等に伴う収入等への影響を緩和し、雇用の維持や事業の継続に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえ、指定管理者の事業継続のため、必要に応じて支援を検討する。
23	単	稲作農家経営継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外食需要の減少などによって、米の消費が落ち込んだことにより、令和3年度産ひとめぼれ(1等米)の60キログラム当たりのJA生産者概算金が、令和2年度産米の12,200円に比べ3,100円減(25.4%減)の9,100円となった。このようなことから、農家が営農意欲を失わないよう次期作に必要な種苗費等の購入費に係る支援を行うもの。 ②令和3年度主食用米の作付面積10a当たり4,000円を補助 ※生産の目安を上限とする。 ③275,912千円 (1)支援金 275,357千円(4,744経営体) (2)振込手数料 555千円 ④令和3年度主食用米を生産(作付面積10a以上)した農家	支援件数/支援額	R3.12	R4.3	11月補正	269,540,000	269,539,120	市支援制度のお知らせ【R3.12第11報】で市内農業者に周知し、対象者へ令和3年12月16日に申請書を送付。2月28日まで申請受付。 支給は審査後随時支給。 最終支払日は令和4年3月16日。	①給付件数 4,066件 給付額 269,089,000円 事務費等 450,120円 ②実測 ③米価下落によって再生産が危ぶまれるほど農業経営が悪化しつつある中、次期作に向けた営農取り組みを支援できた。	新型コロナウイルス感染症の影響は農畜産物の価格低下や生産資材の価格高騰を招いており、農林漁業者の経営に大きな影響を与えている。その他、今後も国の支援制度に連動した市の支援策が必要となることも考えられる。
24	単	テレワークシステム機器整備事業	①新型コロナウイルス感染症対策における業務継続計画に基づき、職員が自宅でテレワーク業務を行う際の通信機器を整備するもの。 ②市役所サーバーへ接続するための通信を行うモバイルルータ及びポケットWi-Fiの購入 (1)モバイルルータ 親機2機 (2)ポケットWi-Fi 子機10機 ③913千円 (1)253千円(126.5千円×2機) (2)308千円(30.8千円×10機) (3)352千円(設計及び設置費) ④本庁舎	設置数	R4.3	R4.3	令和4年2月補正	891,000	891,000	通信機器の整備	①モバイルルータ 親機 2機 ポケットWi-Fi 子機 10機 ②実測。 ③感染症対策のため、在宅で業務をすることが可能となり、業務を停滞させることなく、感染対策と業務を行える環境を整えることができた。	今後、感染症が庁内で発生した際でも行政サービス維持できるシステム運用を行う。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
25	単	ひとり親世帯等への臨時特別給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯等については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身等に生じていることから、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時の給付金を支給するもの。 ②児童1人の場合 30千円 児童2人以上の加算額 2人目 20千円 3人目以降1人につき 10千円 ③支給対象児童 751名 (対象受給者 500人) 第1子 15,000千円(500人×30千円) 第2子 3,620千円(181人×20千円) 第3子以降 700千円(70人×10千円) 事務費 121千円 ④令和4年2月分児童扶養手当の受給者のうち、全部支給及び一部支給の方	給付件数/給付額	R4.3	R4.3	令和4年2月補正	19,286,000	19,285,836	3月1日に対象者へ通知し、支給拒否申請がなかったことから、対象者全員に支給。 【支給日】 令和4年3月16日	①給付件数 494件 児童数 749人 給付金額 19,190,000千円 【内訳】 ・給付費 第1子 14,820,000円 (494人×30,000円) 第2子 3,640,000円 (182人×20,000円) 第3子以降 730,000円 (73人×10,000円) ・事務費 95,836円 ②実測 ③給付金支給により、経済的支援に資している。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、経済状況等を踏まえた対応が必要となることも考えられる。
26	単	第4期指定管理料調整助成金	①指定管理者が管理している公共施設は、単にその施設の運営のみではなく、コミュニティの拠点としての役割や、観光、産業、教育、防災等の中心的な役割を担っていることからその存続は不可欠であるため、新型コロナウイルス感染症に伴う収入等への影響を緩和し、雇用の維持や事業の継続に寄与するもの ②条件を満たす指定管理者への支援金の交付 次の計算式により得られた金額(基礎額)が100千円以上の減額となっている指定管理施設を対象とし、その基礎額の8割を支援額とする(千円未満切り捨て) (イ)基礎額=令和3年8月から12月までの収入影響額+支出影響額 基礎額×0.8=支援額 【上限額】1施設あたり 15,000千円 ③15,000千円 一時支援金 指定管理事業者6社 20施設 15,000千円 ④指定管理料を支出している施設のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収支影響額が前々年同期間と比較して減額となっている施設の指定管理者	給付施設数/給付額	R4.3	R4.3	令和4年2月補正	12,175,000	12,174,950	令和4年3月に対象施設へ通知し、令和4年3月までに支給	①交付施設 19施設 交付金額 12,174,400円 事務費等 550円 ②実測 ③観光、産業、教育、防災等の中心的な役割を担っている公共施設の指定管理者について、休館等に伴う収入等への影響を緩和し、雇用の維持や事業の継続に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえ、指定管理者の事業継続のため、必要に応じて支援を検討する。
27	単	準要保護児童生徒への臨時特別給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、経済面への支援が必要となっている準要保護認定を受けている家庭の支援をするため、準要保護認定を受けている児童生徒に対し、臨時の給付金を支給するもの。 ②児童生徒1人当たり 20千円 ③支給対象児童生徒 82名見込み 小学生 960千円(48名×20千円) 中学生 680千円(34名×20千円) 事務費 23千円 ④令和4年1月31日までに準要保護を申請し認定を受けた児童生徒(ひとり親世帯等への臨時特別給付金の受給者を除く)	給付額/給付件数	R4.3	R4.3	令和4年2月補正	807,000	806,160	対象者へ通知し、支給金の拒否申請がないことから、対象者全員に支給。 【支給日】 令和4年3月16日	①給付件数 世帯 20世帯 児童生徒数 40人 給付金額 800千円(1人20千円) 【内訳】 小学生 540千円(27名×20千円) 中学生 260千円(13名×20千円) 事務費 4千円 手数料 3千円 ②実測 ③給付金支給により、経済的支援に資している。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえた対応が必要となることも考えられる。